

**めじろん共創応援基金  
グランドデザイン**

**一般財団法人おおいた共創基金設立準備会**

## 目 次

1 趣 旨	3
2 背 景	4
3 「めじろん共創応援基金」運営の基本的な考え方	5
4 「めじろん共創応援基金」の5つの柱	6
(1) 資金的活動基盤強化（提案事業に対する助成）	8
① 提案型NPO等チャレンジ事業	
② ソーシャルビジネスプラン磨き事業	
③ 冠助成・冠褒賞事業	
(2) 運営的活動基盤強化	11
NPO等の活動の支援	
(3) 地域課題の分析と研究	12
(4) 基金の強化事業	13
① 広報活動	
② 募金、寄附のための活動	
③ NPO等の資金調達（寄附金）サポート	
④ 事務局代行業務	
⑤ プロボノの登録推進	
(5) 経常的業務	17
① 経理処理	
② 法務処理（登記関係の処理）	
③ 理事会運営	
④ 評議員会運営	
⑤ 審査委員会運営	
5 体 制	18
(1) 推進体制	18
(2) 組織	18
(3) 組織体制	18
① 評議員会	
② 理事会	
③ 監事	
④ 事務局	
⑤ 審査委員会	
⑥ 登録専門委員	
(4) 年間標準スケジュール	21
6 一般財団法人及び公益財団法人設立に向けたスケジュール	21

## 1 趣 旨

「めじろん共創応援基金」は、行政、民間といった従来の制度的枠組みでは十分に対応しきれない新しい地域課題に対し、公益活動を支援したいとする県民から必要な資金を募り、これをボランティア団体、NPO法人、コミュニティ団体等（NPO等）の活動支援に活用することにより、県民主体での公益活動を強化するとともに、すべての主体が公益を支える地域社会を創造することを目的とします。

基金の本旨は「民」から「民」への資金循環の運営であり、社会の余剰資金などを、それを必要とする活動や事業に回していくことですが、並行して人材やノウハウの提供も行い、NPO等の自立的な公益活動を支援します。さらに、公益活動を積極的に推進するNPO等についての情報を県民や企業に向けて発信することで、相互の信頼感を高め、共感の輪を広げる役割をも担います。

「めじろん共創応援基金」への寄附行為は、県民主体の公益活動への支援を通じて県民自らが地域課題に積極的に取り組むということであり、つまりは寄附者自身の社会貢献と言えます。そして、この支援は誰にでもできるところに大きな意味があります。

地域課題の多様化が進む中、日々たくさんのNPO等が生まれ、多岐にわたる活動を展開しています。しかしその多彩さゆえに、寄附の意思のある人が団体を適切に選ぶことは時として容易ではありません。自らの資金を自らの選択によって有効に活用したいと考える人が増えつつある今、「めじろん共創応援基金」の仲介行為はますます意義深いものになっていくと考えられます。

県民が共に手を携えて新しい地域社会を創造していくための応援をすること、それが「めじろん共創応援基金」の目指すあり方です。

**公益活動とは：**従来通りの行政が行う活動にとどまらず、県民、企業、NPO等が協働して取り組む活動のことを指します。

**NPOとは：**NPOはNon Profit Organizationの略で、民間の非営利団体のことであり、特定非営利活動法人（NPO法人）、法人格のないボランティア団体や市民活動団体、地域コミュニティ団体を指します。

**NPO等とは：**特定非営利活動法人、ボランティア団体、公益法人、社会福祉法人、学校法人、地縁組織、共同組合等の民間非営利組織のことを指します。

**「めじろん共創応援基金」の名称について：**大分県の全ての主体が「共」に地域社会を「創」っていくことを「応援」する基金でありたいと「共創応援基金」と名付けました。また、県民に理解され支持される基金になりたいという思いから、2008年の“チャレンジ！おおいた国体”のマスコットとして県民に親しまれた「めじろん」を冠しました。

## 2 背景

社会状況が大きく変わる中で、行政や民間といった従来の制度的枠組みでは十分対応しきれない形の地域課題が増大しつつあります。

地域課題の解決に対し、これまでの公共サービスは、行政から県民への提供という一方的な流れの上に立っていました。しかし、法的に行政が介入できない分野があること、そしてまた地方自治体の財政悪化等による行政サービスの限界という問題の顕在化により、多くを期待できない状況が生じています。他方、民間によるサービスも、利益を生み出しにくいような分野にはなかなか踏み込まれていません。

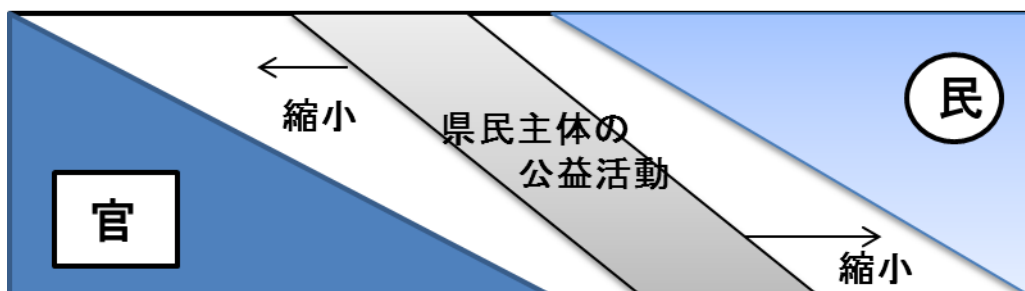
このような行政と民間の手が及びにくい部分にある地域課題の例として、災害ボランティア、ひきこもり支援、移住対策、貧困問題、高齢者支援などが挙げられます。そして、この領域で公益活動を担う存在として注目されているのが、NPO等なのです。

地域課題の未解決領域の縮小に向けて、NPO等と民間そして行政の協働による、地域のニーズに応じた公的サービスの提供、つまり「県民主体の公益活動」のあり方が模索されるようになってきました。とはいえ、NPO等は資金的にも組織的にも脆弱な場合が多いのが現状です。

そこで、こうした草の根から湧き上がる県民の協働をサポートするため、県民によって設置され、県民によって運営される「めじろん共創応援基金」を立ち上げたいと思います。行政と民間のはざまにあって十分に対応しきれない地域課題や、大きく変わる社会経済構造の中で新しく浮上してくる課題を発掘し、その解決に有効な対策を提示するNPO等に対し、助成や専門家による指導等の必要な支援を行います。

「めじろん共創応援基金」を、社会のすべての主体が公益を支える地域社会を創造するための基盤としたいと考えます。

【地域課題の未解決領域の縮小】



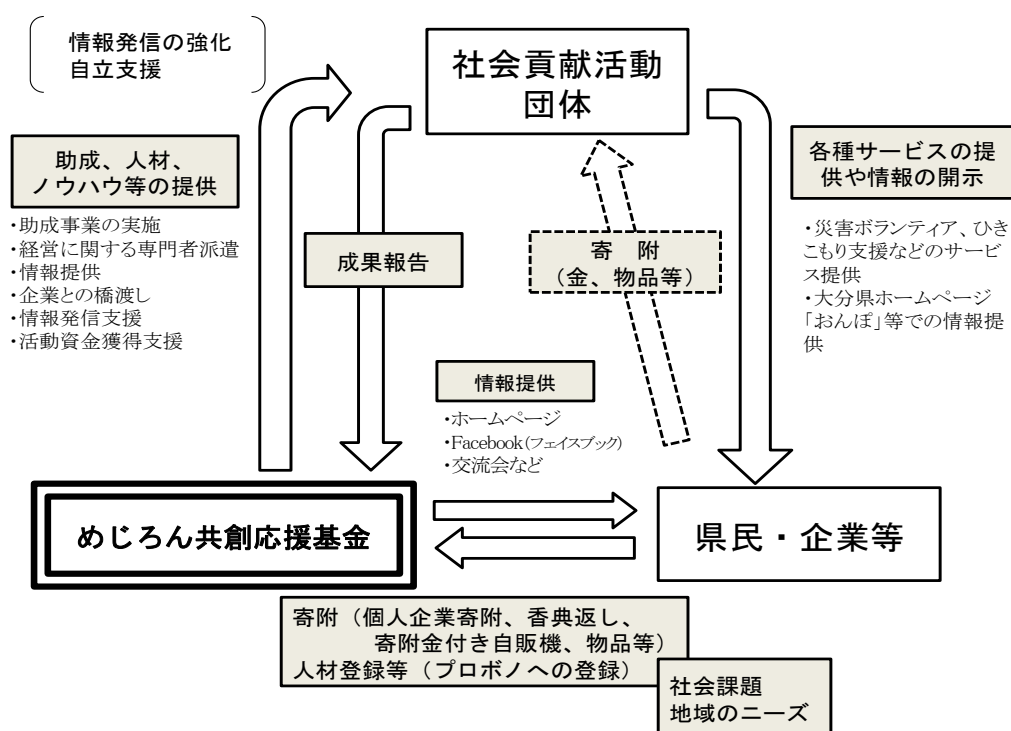
### 3 「めじろん共創応援基金」運営の基本的な考え方

「めじろん共創応援基金」が目指すのは、地域課題の解決です。その遂行にあたり、地域課題の解決に取り組むNPO等が円滑に活動を行える環境整備を支援します。環境とはつまり、NPO等の資金力、人材、情報発信力です。

大分県内のNPO等の多くが、これらのいずれにも困難を抱えている現状があります。資金がなければ十分な活動ができない恐れがあり、人材が確保できなければ活動を継続して行えず、また情報発信が不足すれば活動そのものへの理解や支援を得にくくなると危惧されます。

当基金による支援は、社会貢献活動に従事するNPO等が、“持続可能な活動が行える持続可能な組織”に発展するための道筋をつける役割を果たします。

この支援を可能にするのは、多くの県民からの理解と寄附です。寄附行為が地域課題の解決に対して重要な意味をもつことを広く伝え、大分県の寄附文化の定着を図りたいと考えます。



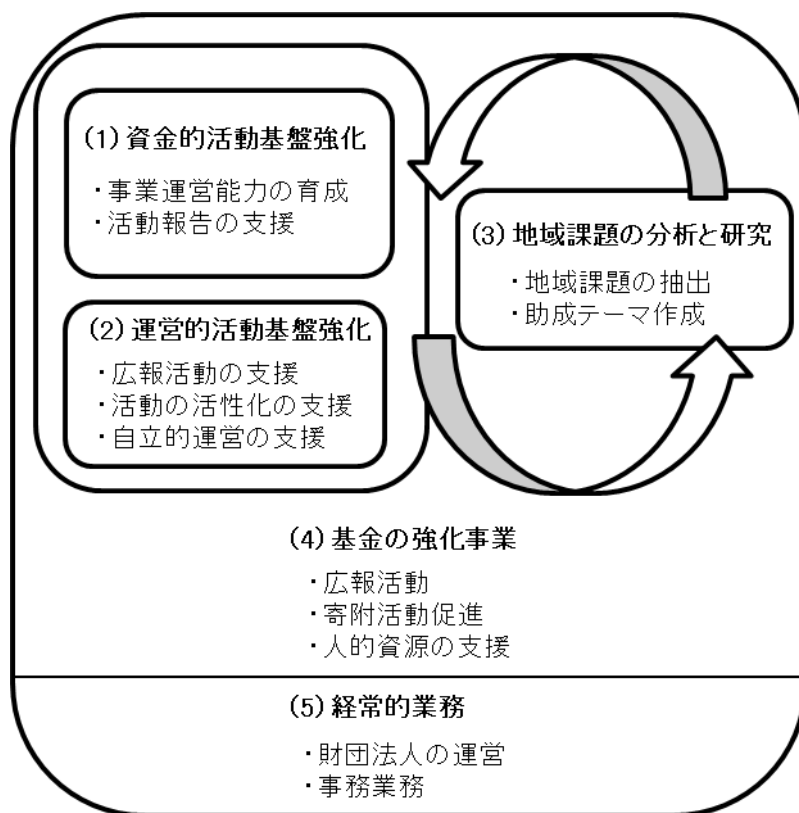
※Facebook(フェイスブック)とは：世界最大のソーシャル・ネットワーク・サービス(コミュニティ型のWebサイト)。

※プロボノとは：各分野の専門家が、職業上持っている知識、スキルや経験を活かして社会貢献するボランティア活動全般。また、それに参加する専門家自身。

#### 4 「めじろん共創応援基金」の5つの柱

地域課題の解決という目的のもと、「めじろん共創応援基金」は次の5つの柱を基軸として活動を行います。

- (1) 資金的活動基盤強化
- (2) 運営的活動基盤強化
- (3) 地域課題の分析と研究
- (4) 基金の強化事業
- (5) 経常的業務



まず、地域課題の解決に対する公益活動の企画をNPO等から公募し、優れた提案に対して助成という形で「資金的活動基盤強化」を行います。この事業の目的はNPO等の育成であり、①「提案型NPO等チャレンジ事業」と②「ソーシャルビジネスプラン磨き事業」及び③「冠助成・冠褒賞事業」の2段階3パターンで実施されます。①は、主にNPO等の事業運営能力の強化を支援する1年単位の事業であり、②は最長3年の時間をかけて、ある程度事業運営能力のあるNPO等がさらに資金調達や企画等の事業運営能力を高め、自立的に社会事業を展開していきけるよう後押しするものです。また、③は冠スポンサーの制度であり、寄附者とNPO等の活動をより明確な形でつなぎます。

ところで、NPO等の中には、まずは諸々の申請や計画書作成の仕方を学びたいといっ

た初歩段階にある団体も存在しています。そうした日常的な活動支援を目的とするのが、「運営的活動基盤強化」です。各種相談業務や、専門知識を持った運営アドバイザーの派遣などを通じてNPO等を補佐するとともに、NPO等の活動についての県民への情報提供や交流会の開催等により、県民や企業からの幅広い協力支援の礎を築く役割を果たします。

こうした「資金的活動基盤強化」及び「運営的活動基盤強化」への取り組みを通じて、地域課題が具体的に浮かび上がってくると考えられます。これに加え、学術機関等との連携やオープンフォーラム（公開討論会）による県民の声の収集等をもとに、公益活動として取り組むべき課題や県民のニーズの掘り起こしをするのが「地域課題の分析と研究」です。ここで抽出された地域課題をテーマとして、次年度以降の公益活動の企画を公募するという流れになります。

以上のような事業を継続的に発展させていくためには、まず基金本体の財政基盤が盤石である必要があります。そのため、「基金の強化事業」として、基金自身の広報活動や資金調達のための取り組みを多様な形で実行していきます。

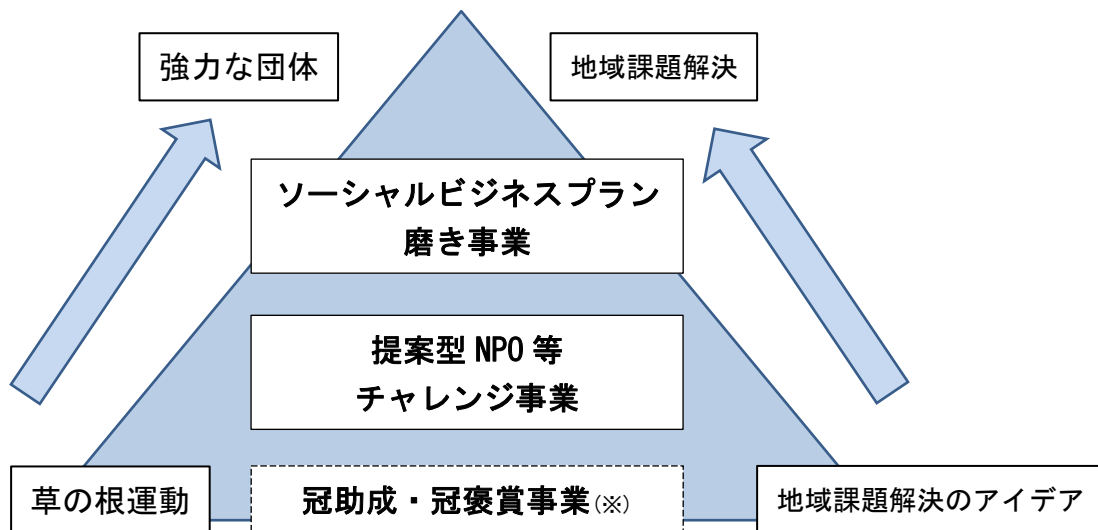
そして、この基金を支える運営母体である財団法人の運営および事務業務を行うのが「経常的業務」です。

これら 5 つの事業を遂行しつつ、大分県の寄附文化を醸成し、県民のための地域づくりを担う基金へと成長したいと考えます。

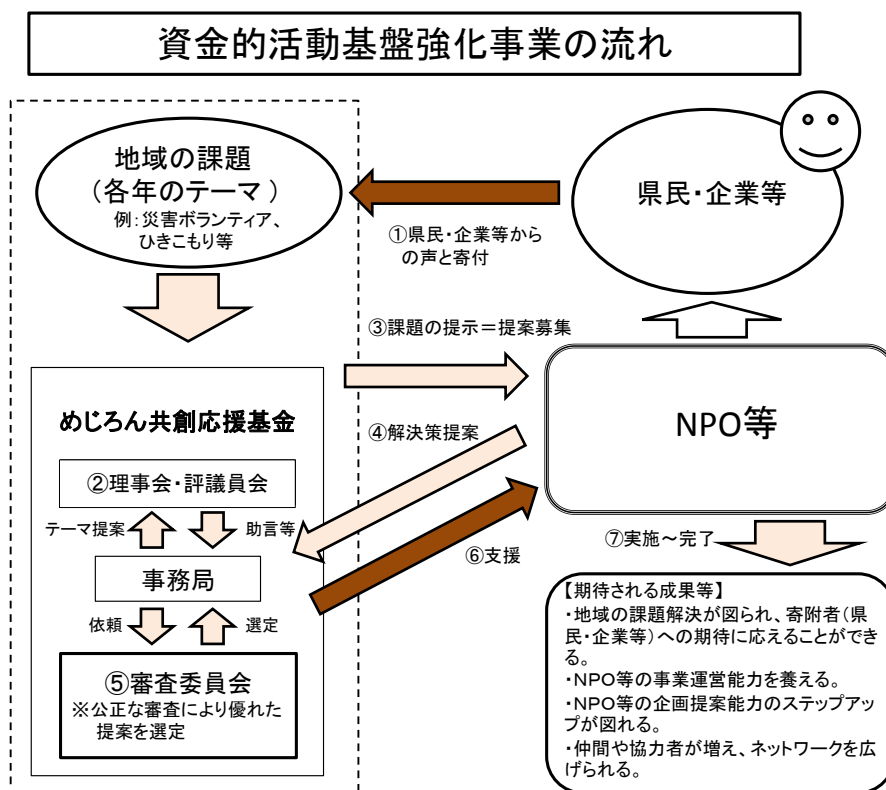
**(1) 資金的活動基盤強化（提案事業に対する助成）**

資金的活動基盤強化事業の使命は、地域課題に取り組む自主的な草の根運動を、自立した運営のもと地域課題を解決する実行力のある組織へと育成することです。

そこで、「提案型NPO等チャレンジ事業」と「ソーシャルビジネスプラン磨き事業」の2段階、そして「冠助成・冠褒賞事業」の3パターンの助成事業を用意しています。



※この助成事業の実施に関しては、冠となる寄附者の意向によるところが大きい為、金額や件数等は年度により異なります。





## ① 提案型NPO等チャレンジ事業

地域課題の解決に対する公益活動の企画を公募し、優れた提案に対して経費を助成することにより、事業運営能力を備えたNPO等の育成を図ります。

【助成金額】 50万円以内/団体

【選定件数】 数団体/年 (H24年度は2団体を想定)

【選定方法】 自由テーマ及び年毎に設定される規定テーマに基づき公募をし、審査委員会による選定を行う

【サポート内容】

### ◎経理支援専門員による指導

中小企業診断士や税理士、事業プランナーなどが、事業計画書の作成や経理管理、実施体制の構築などについての指導を行う

### ◎視察先の斡旋

事業に参考となる視察先を斡旋する

【期待される成果等】

- ・ NPO等の事業運営能力の向上
- ・ NPO等の企画提案能力の向上
- ・ NPO等の人脈やネットワークの拡大

## ② ソーシャルビジネスプラン磨き事業

特に新規性・モデル性が高い提案事業に対し、専門者のサポートを受けながら事業を実施する機会を与えることにより、当該NPO等の資金調達や企画などの事業運営能力を高め、自立的に社会事業を展開していくための能力を育成します。

【期待される成果等】

- ・ 地域の課題解決を实践できる、強力なNPO等の育成
- ・ 自立的に社会事業を展開できるNPO等の育成
- ・ 当該NPO等と企業・行政・金融機関との関係構築

【助成金額】 100万円以内 ※事業費の20%は自己資金が必要

【選定件数】 : 1団体

【選定方法】 自由テーマ及び年毎に設定される規定テーマに基づき公募をし、審査委員会による選定を行う

【サポート内容】

### ◎指導プログラム

- ・ 中小企業診断士や税理士、事業プランナーなどの経営支援専門員を派遣し、事業計画

書、予算書、申請書の作成や、経営管理、実施体制の構築について指導を行う

- ・ 事業内容に合わせた専門者や関係機関の斡旋を行う
- ・ 先進的な事例視察の斡旋を行う

#### ◎自己資金調達支援プログラム

- ・ 金融機関との連携や「この指とまれ！」型事業（P14 参照）の併用等による資金調達の支援
- ・ 事業の拡大や継続を見越した資金調達に関する情報を提供する。また、必要に応じて金融機関からの助言を受けられるように図る

①、②に共通して、助成団体を対象とした研修会・交流会の開催、ならびに Facebook（フェイスブック）の活用などを通じ、団体同士が共にならぶ仲間として協力し合える環境を提供する

#### ③ 冠助成・冠褒賞事業

寄附者が独自に助成金・表彰プログラムをつくることのできる制度を設け、寄附者と NPO 等の活動をより明確な信頼関係でつなぎます。

独自の名称はもちろん、助成対象、分野、金額などの面で寄附者の意向を反映したアレンジが可能です（審査は事務局の規定に基づく）。自らの志向する社会貢献に対して積極的に取り組む NPO 等を応援できます。なお、寄附は税制優遇の対象となる場合があります。※この助成事業の実施に関しては、冠となる寄附者の意向によるところが大きい為、金額や件数等は年度により異なります。

## **(2) 運営的活動基盤強化**

NPO等の運営に関する相談や情報提供などを行うことで、活動の活性化や自立的な運営を図るための支援を行います。

### **①相談業務**

法人格の取得や会計、税務、登記についてなど、NPO活動全般の相談や助成金の申請に関するアドバイスを窓口、電話などで行います。

### **②運営アドバイザーの派遣**

会計や登記など、NPO等の様々な運営課題の解決を図るために「運営アドバイザー」を派遣します。

### **③情報提供**

おおいたNPO情報バンク「おんぼ」を活用し、県内のNPO等の情報開示を進め、開示に取り組む信頼できるNPO等の活動を紹介します。さらにパンフレット、メールマガジン等を発行し、情報提供を行います。

### **④訪問業務（協働コーディネート）**

県内全域のNPO等や行政、企業、地域等を訪問し、ニーズ把握や情報提供、マッチング等により協働を推進します。

### **⑤各種講座や交流会の開催**

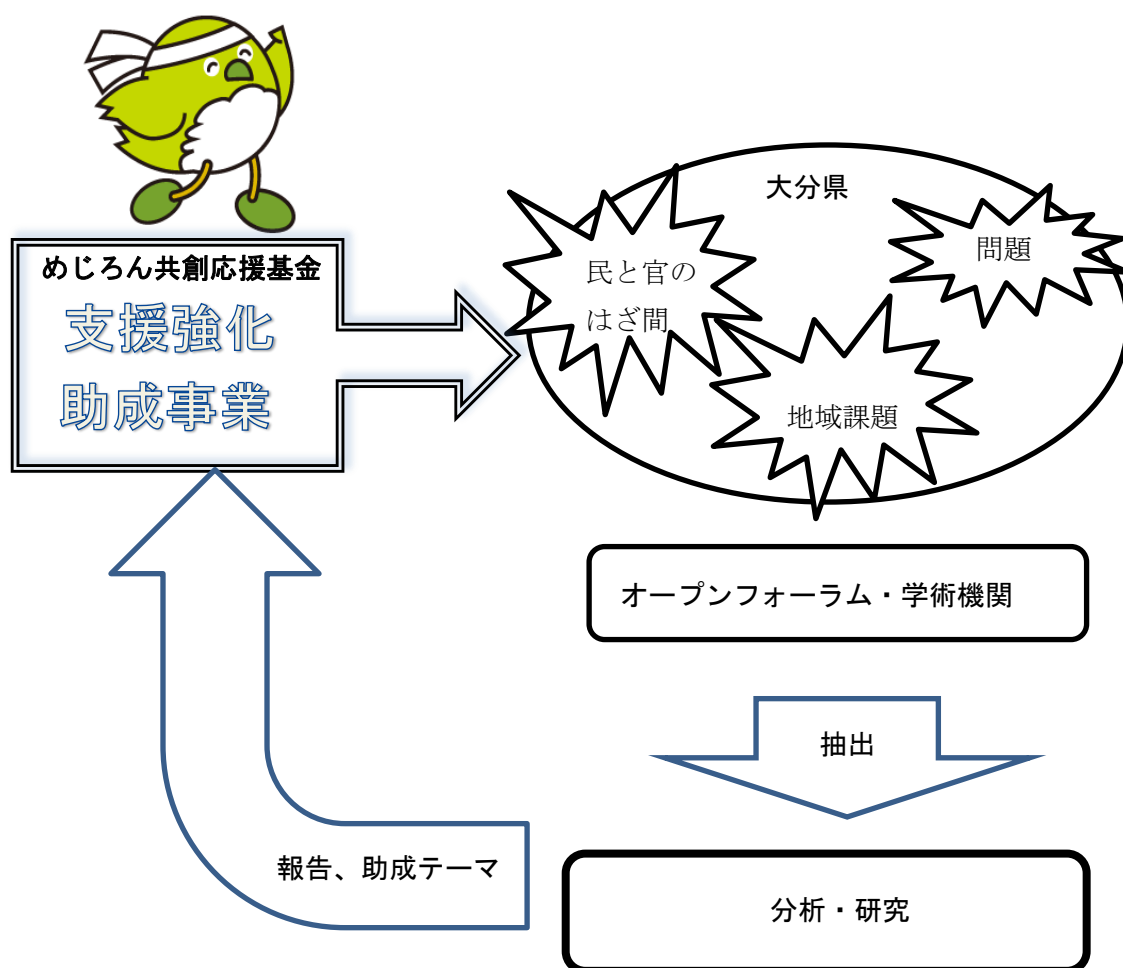
NPO活動の活性化と自立的運営を促進を図る各種講座の開催や、NPO等・企業・行政等の協働につながるような交流会を開催します。

### (3) 地域課題の分析と研究

広範かつ多岐にわたって潜在する地域課題。何が問題となり誰が困っているのか、という意見集約をしつつ課題を掘り起し、県民のニーズを拾い出すことが肝要です。

「めじろん共創応援基金」は、県民参加型のオープンフォーラム（公開討論会）を開催し、県民の意見や提案を収集するとともに、大学等の研究機関と連携し、地域課題を抽出します。また、それらの課題がソーシャルビジネスとして成立する可能性を検討します。

こうした分析・研究から得られた情報・知識と(1)の「資金的活動基盤強化」および(2)の「運営的活動基盤強化」の活動から表出してきた課題の現状分析をすり合わせ、助成事業のテーマを決定し、審査を行っていきます。



#### (4) 基金の強化事業

県民、企業の皆様に「めじろん共創応援基金」を広く知っていただき、ご意見やアイデアを募るとともに、寄附活動を促進していくための事業です。また、財政および人的資源の面で基金の基盤を強化する活動も展開していきます。

##### ① 広報活動

当基金についての広報、及び基金の支援を受けているNPO等の活動状況の報告をします。詳細は以下のとおりです。

#### A. 「めじろん共創応援基金」専用ホームページの開設

ホームページには、以下の情報が含まれます。

- ・基金の活動情報
- ・寄附の受付
- ・寄附者の公表
- ・「この指とまれ！」型事業の募集
- ・支援をいただいている企業の情報
- ・支援を受けているNPO等の活動紹介
- ・基金の運営全般に関する情報開示

#### B. Facebook（フェイスブック）専用ページの開設

ソーシャルネットワークの利便性や可能性、情報ネットワーク等を有効に活用します。

- ・助成事業の進捗状況をリアルタイムで情報発信
- ・県民と企業、NPO等の交流の場の提供
- ・イベントの告知や参加の受付など

#### C. メディアを活用した活動紹介

地域課題の解決に向けて活動するNPO等をメディアを通じて紹介し、当該団体ならびに基金についての認知及び理解の拡大を図ります。

#### D. 映像による活動紹介

地域課題の解決に向けて活動するNPO等を紹介する映像を作成し、当基金のホームページや公共施設やイベントなどで上映することにより、当該団体ならびに基金についての認知及び理解の拡大を図ります。

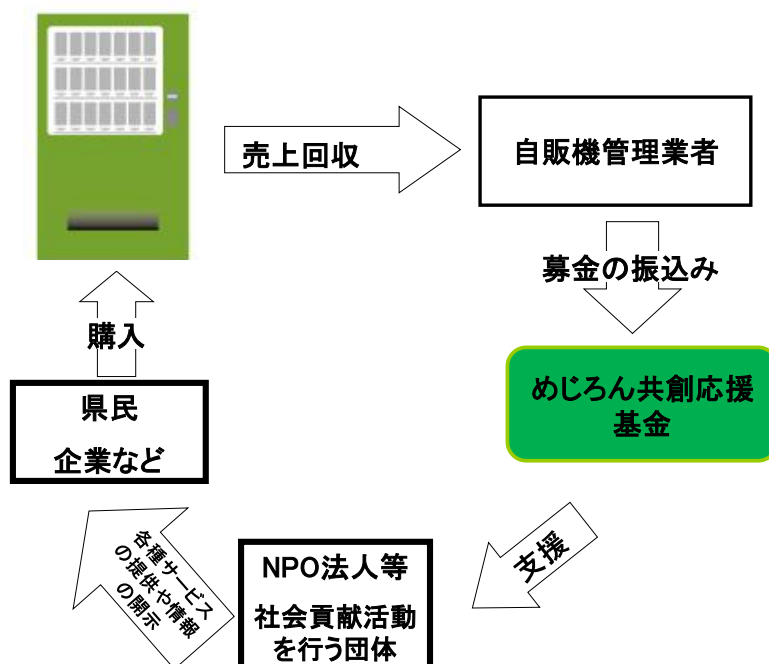
## ② 募金、寄附のための活動

### (i) 企業、団体に向けた取り組み

「めじろん共創応援基金」の意義に共感し、寄附金付き自動販売機の設置や募金箱の設置に協力していただける企業、団体を募集します。ご賛同いただける企業、団体には、当基金のホームページやFacebook専用ページ、パンフレット等での紹介、及び名刺等での当基金のロゴ使用許可等を行う予定です。

#### A. 寄附金付き自動販売機の設置

自動販売機の売り上げの一部が募金されるシステムです。



#### ※自動販売機のデザインについて

「めじろん共創応援基金」の自販機であることが一目でわかるようなオリジナルのデザインを施し、機体それ自体に宣伝媒体の役割をもたせ、基金の知名度の向上を図ります。また、前面のパネルを利用し、基金の支援により実現した活動の紹介などを行います。企業等によるパネル利用の場合は、使用料を基金への寄附とします。

#### B. 募金箱の設置

目に触れやすい場所に数多く設置することにより、集金に加えて基金を宣伝する効果も期待できます。

##### a. 常設募金箱

当基金に賛同いただける企業、店舗、飲食店などに募金箱設置の協力をお願いします。

#### **b. 募金箱の貸し出し**

企業のイベント等の際に設置のご協力をお願いします。

#### **c. 空港等、公共施設等での大型募金箱の設置**

大分県ゆかりのアーティストに協力を依頼し、仕掛け付きの大型募金箱を公共施設等に設置します。募金箱に投入されたコインや紙幣の動きを楽しめるような要素を盛り込むことにより、募金を単なる寄附ではなく、興味や満足が得られる行為として印象づけます。

#### **d. コーヒーメーカー横での設置**

オフィス等で使用しているコーヒーメーカーの横に募金箱を設置し、コーヒー1杯につき設定した金額を寄附していただくシステムです。

### **(ii) 県民に向けた取り組み**

誰もが手軽に、手軽な方法で基金に参加できる環境を整えます。

#### **A. 交流会**

アクティビティーを通じた交流の場を提供します。参加費（必要経費除く）が当基金への寄附となることで、楽しい体験をしながら社会貢献に参加できる機会にもなります。また、地域課題についての意見交換の場としても利用できます。

##### **交流会の例**

##### **・もちより交流会**

協賛企業、参加者、または近隣の農家等に無償で提供いただいた物資を利用したバーベキュー等の交流会

##### **・歴史エコトレッキング**

大分の歴史、自然を体験するエコトレッキング

##### **・地域による地域のためのチャリティーコンサート**

地元のミュージシャン等の協力によるチャリティーコンサート

##### **・ENJOY ENGLISH & SUPPORT LOCAL**

協力団体との連携による、小学生向けの英語体験教室

#### **B. 香典返しの寄附**

近年、「香典返し」の代わりに、故人の意思により社会貢献活動などに寄附されるご遺族が増えています。この香典返しの選択肢の一つとして「めじろん共創応援基金」をご提案します。

### **C. 基金への寄附**

現金の他、金融機関の窓口、ATM 及びクレジットカードを利用した寄附の受付を行います。寄附は、個人、法人、任意団体を問いません。また、金額の多少にかかわらず受け付けます。

### **③ NPO等の資金調達（寄附金）サポート**

社会貢献活動のアイデアはあるものの資金調達が困難で活動を遂行できないNPO等に対し、資金調達活動の支援をします。

#### **「この指とまれ！」型事業（クラウドファンディング）の推進**

クラウドファンディングとは、不特定多数の人（crowd）から資金（funding）を集める仕組みです。製品開発やイベントの開催、チャリティなどの用途で利用されることが多く、ソーシャルファンディングとも呼ばれます。

当基金は、社会貢献活動のアイデア（プロジェクト）をお持ちの方に、クラウドファンディングによる資金調達の場を提供します。具体的には、基金のホームページ上にてプロジェクトを紹介し、共感者からの寄附を募集します。

### **④ 事務局代行業務**

全国展開している財団法人やNPO等の助成を行う企業の中には、地方に事務局を持たず、その地域の実状や課題の把握、助成事業のフォローアップに困難を抱えているケースがあります。

当基金は、そのような財団法人等と連携して事務局代行を行い、大分県のNPO等の活動が円滑に行えるように支援します。

### **⑤ プロボノの登録推進**

プロボノとは、各分野の専門家が、職業上持っている知識やスキル、経験を活かして社会貢献するボランティア活動、もしくはそれに参加する専門家自身のことを指します。当基金では、プロボノの登録をすすめ、NPO等へ派遣する支援を行います。



## **(5) 経常的業務**

経常的業務には、財団法人の運営および事務業務が含まれます。

### **① 経理処理**

財団法人は、財産を基盤にして活動する法人であるため、経理処理は法人運営の要と言えます。

1. 入出金の承認・記録及びその内部統制
2. 帳簿並びに計算書類の設計及び作成
3. 資産運営のルール決定
4. 収支の予算書による管理
5. 基本財産の維持
6. 計算書類等の監査及び承認の手続き

### **② 法務処理（登記関係の処理等）**

公益財団法人の定款及び設立根拠法に基づく手続きを行います。

### **③ 理事会運営**

財団法人の業務執行に関する決定および監督を行います。

### **④ 評議員会運営**

理事の選任や解任ならびに財団法人の意思決定に関する評議を行います。

### **⑤ 審査委員会運営**

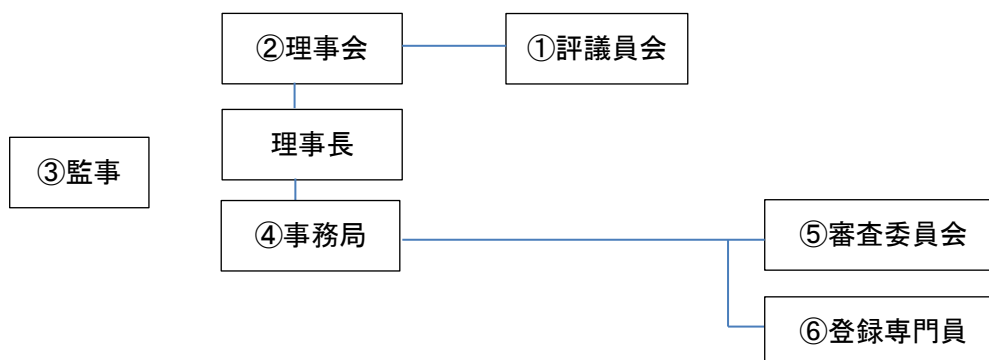
理事及び事務局にて審査委員を選出し、その委員が助成団体を選定します。

## 5 体制

### (1) 推進体制

「めじろん共創応援基金」は、まずは「一般財団法人おおいた共創基金」として創設し運営します。その後、社会的信用度の高さ、寄附者への税務上の利点、認定に要する期間等を鑑み、公益財団法人としての運営体制へと移行する予定です。

### (2) 組織



### (3) 組織体制

主な体制は以下のとおりです。(詳細は定款に定めるものとする)

#### ① 評議員会

##### ・構成

すべての評議員

##### ・権限

- (1) 理事及び監事の選任及び解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 計算書類等の承認
- (4) 定款の変更
- (5) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

#### ※ 評議員とは

##### ・人数

5名以上15名以内（NPO、企業、学識経験者、行政など）

##### ・選任

評議員会の決議にて選出

##### ・任期

4年

## ② 理事会

### ・構成

すべての理事

### ・権限

- (1) 業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 代表理事及び業務執行理事の選定及び解職

## ※ 理事とは

### ・人数

5名以上10名以内（NPO、県民、学識経験者、メディア、行政など）

### ・選任

評議員会の決議により選任

### ・任期

2年

## ③ 監事

### ・権限

理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる

### ・人数

3名以内（公認会計士、弁護士など）

### ・選任

評議員会の決議により選任

### ・任期

4年

## ④事務局

### ・構成

所要の職員。尚、必要に応じて事務局長を据えることができる

### ・責務

法人運営に係る経常的業務、及び関連事業に係る業務

## ⑤審査委員会

### ・構成

すべての審査委員

- ・ **権限**

助成先の選定

- ・ **※審査委員とは**

- ・ **人数**

5人

- ・ **選任**

理事、学識経験者、県民、企業などから事務局が選定する

- ・ **任期**

2年

- ・ **⑥登録専門員**

助成団体に指導を行う経理支援専門員、NPO等の日常的な課題解決をアドバイスする運営アドバイザー、専門的知識や経験を活かして社会貢献するプロボノなどを事務局が選定して登録を依頼し、必要に応じて派遣する。

#### (4) 年間標準スケジュール

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1.資金的活動 基盤強化	←								○公募	○審査		○支払
2.運営的活動 基盤強化	←											→
3.社会的課題 分析と研究	←				○オープ ンフォー ラム							
4.基金強化事 業	←											→
5.経常的業務	←											→
理事会		○					○			○		○
評議員会		○										○

#### 6 一般財団法人及び公益財団法人設立に向けたスケジュール

一般財団法人化は平成24年12月、公益財団法人化は平成25年度当初を予定しています。

	H24年 8月	9月	10月	11月	12月	H25年 1月	2月	3月
専門部会の開催	■	■		■				
研究会の開催			■	■	■			
評議員の選定		■	■					
理事・監事の選定		■	■					
申請・登記					■			
一般財団法人設立					■			
公益財団法人申請					■			
シンポジウム・ セミナー						■		
助成事業公募						■	■	
助成事業選定							■	
助成事業実施の 準備								■